

**Q.1 学会会員入会期限の令和4年12月16日(金)までに入会手続き(入金まで)が間に合わなかったのですが、今から手続きは必要でしょうか？**

A. 講演者は、土木学会個人会員または学生会員(除、法人会員・会費未納の個人会員・会費未納の学生会員)であることが申込み資格となっておりますので、速やかに会員入会手続きをお願いいたします。

**Q.2 この3月に大学を卒業します。正会員、学生会員どちらで入会すればいいですか？**

A. 現時点で学生なので学生会員として入会し、講演のお申し込みをしてください。(学生で大会開催までに卒業予定の方の登録参加料は、申込み時点での資格となります。)

**Q.3 登録参加料を郵便振替で支払いできますか？**

A. 郵便振替で支払いはできません。銀行振込み・クレジットカード払い・コンビニ払いとなります。

**Q.4 登録参加料を請求書払いにすることはできますか？後払いは可能ですが？**

A. 講演申込いただきますと請求書の印刷ができるようになります(銀行振込、クレジットカード、コンビニ払いとも)。申込料支払い前、支払い後どちらでも印刷は可能です。

請求書を発行されても後払いはできません、令和4年12月19日(月)までに支払いは完了させてください。

**Q.5 登録参加料の領収書を発行してもらえますか？**

**A. 【銀行・クレジットカードでお支払いの場合】**

入金確認が行われると、画面から領収書が印刷できるようになります(銀行振込、クレジットカード、コンビニ払いとも)。

領収書発行発行は令和4年12月19日(月)までに行ってください。

銀行振込みについては決済手続き後14日以内に入金手続きいただきませんと決済申し込み

が失効しますのでご注意ください。

コンビニ払いについては決済手続き後 30 日以内に入金手続きいただきませんと決裁申し込みが失効しますのでご注意ください。

**Q.6 登録参加料を数人分まとめて支払うことはできますか？**

A.できません。

**Q.7 登録参加料の領収書を数人分まとめて発行してもらえますか？**

A.できません。

**Q.8 登録参加料の支払期日はいつですか？**

A.令和 4 年 12 月 19 日(月)までに講演申込画面より、銀行振込みまたは、クレジットカード払い・コンビニ払いでの支払い手続きを行い、決済まで完了させてください。。

**Q.9 講演原稿を取り下げたい場合、どのような手続きが必要ですか？**

A.講演申込期間 (11/14 (月) 10 時～12/16 (金) 17 時) であれば、マイページにログインし投稿者自身で取り下げ可能です。講演申込期間終了後の講演原稿の取り下げはできません。

**Q.10 講演原稿を取り下げた場合、登録参加料は返金されますか？**

A.返金出来ません。一般の閲覧 (講演概要集 WEB サイトのアクセス権 (概要集のダウンロード可) )として取り扱わせていただきます。

**Q.11 投稿した講演原稿の差し替えは方法を教えてください。**

A.講演申込期間 (11/14 (月) 10 時～12/16 (金) 17 時)、ならびに講演原稿の修正期間 (1/30

(月) 10時～2/1 (水) 17時) であれば、差し替え可能です。

**Q.12 講演原稿の修正期間 (1/30 (月) 10時～2/1 (水) 17時) を過ぎてしまったが、講演原稿の差し替えはできますか？**

A.できません。必ず修正期間内に差し替えを終えてください。

**Q.13 講演原稿の連名者は、全員土木学会会員である必要はありますか？**

A.講演者以外は、会員・非会員を問いません。

**Q.14 講演原稿の連名者は何名まで記載可能ですか？**

A.講演原稿に記載する人数は問いません。しかし、申込画面には10名までしか記入欄がありませんので予めご了承ください。

**Q.15 講演発表を連番で行いたい場合、どうすればいいですか？**

A.講演原稿の投稿画面の項目"講演の連番希望"の欄に、①会員番号、②講演者、③タイトル、の次に発表を希望します。とご記入ください。

プログラム編成の都合上、ご希望に添えない場合もございますので、予めご了承ください。

**Q.16 講演発表を連番で希望しましたが、プログラムに反映してもらえましたか？**

A.1月下旬に土木学会中部支部ウェブサイトにてプログラム公開を予定しておりますので、そちらでご確認ください。(なお、プログラムに対する変更、異議申し立ては認めません。)

**Q.17 講演原稿の投稿途中で「500 Sever Error」と表示され、次に進めません。**

A.記入内容に、不要なタグが含まれていることが原因だと考えられます。いったん、メモ

帳などのテキストエディタに貼り付けてから、エディタに貼り付けたテキストをコピーして、貼り付けすることで回避可能です。上記方法でもできない場合は、①表示されたエラーコード ②画面コピー ③状況について、土木学会中部支部事務局係までメール（jsce758[at]quartz.ocn.ne.jp）ください。[at]を@に置き換えて下さい。

**Q.18 大会システムの会員承認の際、土木学会会員登録時のメールアドレスを入力してもエラー『主催学会に登録されているメールアドレスと一致しませんでした。メールアドレスをご確認ください。』と表示されますがどうすればいいでしょうか。**

**A. 【土木学会会員であるが、入力したメールアドレスが土木学会会員システムに登録のメールアドレスと一致しない場合】**

登録メールアドレスについて土木学会会員・企画課 TEL 03-3355-3443（直） E-mail : [member@jsce.or.jp](mailto:member@jsce.or.jp) にお問い合わせください。

**A. 【10月末日以降に土木学会に入会された方、現在入会手続き中の方】**

本大会会員データは令和4年10月末時点の中部支部管内の土木学会個人会員・学生会員（除、法人会員・会費未納の個人会員・会費未納の学生会員）となります。11月以降に入会された個人会員・会費学生会員、現在入会手続き中の方については本大会会員データには反映されておりません。Confitアカウント取得の上、会員認証画面で『非会員として登録』を選択、次画面で『講演者（個人会員登録手続中）』もしくは『講演者（学生会員登録手続中）』を選択いただき、申込手続きを進めてください。12月16日（金）以降に入会状況を確認します。

**A. 【会費未納の土木学会会員の場合】**

本大会会員データは令和4年10月末時点の中部支部管内の土木学会個人会員・学生会員（除、法人会員・会費未納の個人会員・会費未納の学生会員）となります。会費未納の個人会員・会費未納の学生会員については本大会会員データより除いております。会費未納の会員の方は、会費を納入いただいた上、Confitアカウント取得の上、会員認証画面で『非会員として登録』を選択、次画面で『講演者（個人会員登録手続中）』もしくは『講演者（学生会員登録手続中）』を選択いただき、申込手続きを進めてください。会費未納の方の会費納入手続きは（令和4年）12月16日（金）までに行ってください、後日、事務局にて会費納入の手続き状況を確認いたします。